

正会員入会のご案内

食品リサイクル優良認定業者を目指して

正会員資格について

正会員とは、食品リサイクル法第11条に規定されている登録再生利用事業者に限定され、当団体が定める、業界自主基準・食品リサイクル優良事業者認定制度を、**入会日から3年以内**に取得を目指すことを宣言していただきます。



業界自主基準
入会から3年以内に取得



登録再生利用事業者



主務大臣（農林水産省・環境省等）
食品リサイクル法・第11条に規定

食品リサイクル認定業者

一般社団法人 全国食品リサイクル連合会

入会メリット

1) 食品リサイクル優良認定事業者専用HPで公開される。（現在、専用サイト作成中）

優良認定団体HP公開



委託市場適正価格化への期待

- 1) 正会員にご入会后、3年以内に優良認定審査に合格していただきます。認定合格後、優良専用ページにて貴社の詳細な情報が公開されます。業界自主基準、優良認定制度は、優良な排出事業者から適正価格での受託を促進する効果が期待されています。
- 2) 今後、農水省や環境省、食品関連事業者団体や公益団体などと、ホームページのリンク協力を得ながら、優良認定事業者の認知度を向上させていきます。
- 3) 認定されるまでの間は、みなし正会員として、簡易情報のみ団体HPにて登録・公開されます。

2) 最新情報・意見交換・勉強会参加



- 1) 総会、食リ推進全国施設見学会、各地域ブロック協議会、肥料化部会、飼料部会、バイオガス事業化部会、油脂化部会など、様々な意見交換の場に参加できます。また会員同士の施設を個別にて見学することができます。
- 2) E-mailにおいて最新情報や行政より規制強化・緩和策、補助金情報等が入手できます。
- 3) 会員同士の情報交換ができます。（ビジネス交流・組織連携・排出事業者から相談対応など）
- 4) 法改正などに対し、団体に対する意見や要望などを提出できます。
- 5) 食品関連事業者団体など、他の団体との連携や協議も進めていく予定です。

3) 食品リサイクル現場の経験を相互に補完。

登録再生利用事業者（正会員）と各種業種（賛助会員）との連携により、それぞれの専門分野にて培った知識や経験やノウハウを集合し、会員相互の食品リサイクル事業に役立てます。



1 食品リサイクル事業の相談

優良部会において、同業種からのアドバイスが受けられます。

2 食品リサイクル事業のPR

会員内の食品リサイクル施設の見学会への参加や、自社の施設をPRする機会や企画を検討します。

3 農水省・環境省との調整

団体が、中央省庁とのパイプづくりをお手伝いします。

4 食リビジネス関連補助金相談

食品リサイクル事業に関する補助金を受けるための情報が得られます。

5 食品リサイクルプラント情報の提供

会員間のプラント情報・中古設備情報など照会することができます。

6 地元市町村との連携を支援

各地域で地方自治体と食品リサイクル事業を推進していくため、当団体が対応可能な範囲でバックアップ致します。



未来を変えるSDGs・食ロス削減・食リ推進
地球温暖化防止・畜産農業自給率向上を目指して

一般社団法人 全国食品リサイクル連合会

(約3か月ごとに都内で開催される理事会での入会承認手続きが必要となります。)

FAX048-483-5014 事務局行き **正会員入会申込書**

※このままFAX願います

(食品リサイクル法第11条の登録再生利用事業者の方のみ)

私は、同団体の定款に従い、下記を誓約し、正会員として入会を希望します。

※定款は団体HPの定款をダウンロード願います。

※この申込書と併せて、登録再生利用事業者の登録証の写しを合わせてファックス願います。

記

誓約宣言、私は、(一社)全食リ連の活動趣旨に賛同し、食品リサイクル推進のため、会全体の協力体制や協調を重んじ、会員としての倫理や社会規範を遵守した活動を行うことをここに誓約します。

申込年月日 平成 年 月 日

同社 事務代表者 (直筆署名と個人印を押印願います)

フリガナ

氏名 印 会社でのお役職

事務代表者の連絡所在地(常時所在場所) 〒

電話番号 FAX番号 携帯番号(緊急事務連絡)

E-mailアドレス

(必ずご記入下さい。今後、E-mailにより、事務局から様々な情報がメール配信されます)

上記のとおり、弊社の代表事務担当者として承認致します。

会社名(登録再生利用事業者名)

承認者 代表者 印 登録内容(肥料化・飼料化・メタン・油脂化)その他

(必ず代表印を押印願います)

住所(登録住所を記載) 〒

電話番号 FAX番号

ホームページアドレス http://www.

年会費の納入について(一括払い)

入会金・団体HP登録料 20,000円 (会員簡易情報の変更・抹消は無料)

年会費120,000円 (中途退会された場合、会費は返還されないのあらかじめご了承願います)

一般社団法人 団体運営費 20,000円 初年度合計 160,000円(税込) 次年度以降は140,000円(税込)

年度内途中入会については、当年度3月末までの会費を月割りで請求させていただきます。

※1) 入会申込後、約3か月に1回開催されている理事会にて承認後、入会が可能となります。入会の可否については、事務局よりご連絡させていただきます。

※2) 振込料はご負担願います ※3) 入会後は、WEB担当者より登録情報に関しご連絡させていただきます。

(入会・会費納入に関するお問い合わせ先)

一般社団法人 全国食品リサイクル連合会 事務局 担当 専務理事・事務局長 松岡 力雄

〒351-0032 埼玉県朝霞市田島2-14-1-106 TEL 048-487-8390 FAX 048-483-5014

検索

全国食品リサイクル連合会

HPアドレス <http://syokuri.jp>

会員からの推薦者欄(入会推薦者がおられる場合、ご記入ください)

推薦者の会員名(会社・氏名)